

# プレス公表概要

平成9年7月

- (1) 題名 : エフェドリン等を含有するいわゆる「健康食品」の発見について
- (2) 検査数 : 10品目
- (3) 違反品目数 : 1品目
- (4) 違反製品名 : ( )内は剤型、[ ]は検出された薬事法違反成分  
セクスタシー(粒状)[塩酸エフェドリン]



このページでは、プレス公表文と違反製品の概要について紹介しています。

なお、違反製品の販売名は、プレス公表当時のものであり、現在は同じ販売名でも内容成分を、薬事法に抵触しないものに変更している可能性もあります。

また、都では現在市場で流通している製品全てについて試験検査しているわけではありません。ここに掲載されている製品以外にも危険な製品が流通していることが予想されますので十分注意して下さい。